

第四期特定健康診査等実施計画

三菱製紙健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 27 日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】			
No.1	自組合で一人当たり医療費の上位5疾病である糖尿病、高血圧症、人工透析、脳血管障害、高脂血症の金額が、いずれも全健保平均に比べ高額となっている。	➔	特定健診の強化、重症化予防の継続、若年層（40歳未満）対策。
No.2	被扶養者（配偶者）の特定健診受診率が低い。 （2022(R4)年度37%→2029(R11)80%目標）	➔	健診項目の見直し。 巡回健診の検討 インセンティブの付与。
No.3	特定保健指導完了率が低い（2022(R4)年度31.6%→2029(R11)70%目標）	➔	分割実施の推進。 コロパヘルスの強化。（就業時間内実施、職制を通じた呼びかけ等） 終了率等を参考により効果的な指導機関を選別。
No.4	精神・行動障害の一人当たり医療費が急増している。	➔	事業主の行うメンタルヘルス対策との連携。
No.5	生活習慣の改善余地のある者が多い。	➔	飲酒・喫煙・食事・睡眠に関するリテラシーの向上

基本的な考え方（任意）

加入者の健康の保持・増進の基本となる特定健診・特定保健指導の内容や指標となる目標値を達成したうえで、その先の成人病疾患の減少対策（重症化予防、メンタル不全対策、禁煙対策等）を講じるとともに、健康の基盤となる食事・運動・睡眠等の事業推進（歯科検診、体育奨励等）や体制の支えるインフラ（階層化された対象への効果的な情報発信等）の整備を推進していく。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 コロパヘルス会議の活用

対応する健康課題番号 -

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～75、対象者分類：加入者全員
方法	コロパヘルス会議の有効活用
体制	体制は整備済

事業目標

事業主の二次健診勧奨、保健事業のより充実した内容を目指す							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	直接的な加入者の健康の保持・増進への指標が設定できない (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
開催回数	2回	3回	4回	4回	4回	4回	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
コロパヘルス会議 年2回開催	コロパヘルス会議 年3回開催	コロパヘルス会議 年4回開催
R9年度	R10年度	R11年度
コロパヘルス会議 年4回開催	コロパヘルス会議 年4回開催	コロパヘルス会議 年4回開催

2 事業名 健康管理事業推進委員会の活用

対応する健康課題番号 -

↓

事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～65、対象者分類：その他
方法	健康管理事業推進委員会の有効活用
体制	健康管理事業推進委員会 最終年度年6回開催

事業目標

専門知識を有する保健師・看護師も参加する健康管理事業推進委員会において、健康保険組合が所有するデータ(個人情報を除く)を活用することで、効率的・効果的な健康管理が行なえる体制を構築する。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	直接的な加入者の健康の保持・増進への指標が設定できない (アウトカムは設定されていません)						
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
開催回数	2回	3回	4回	4回	5回	6回	

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
健康管理事業推進委員会 年2回実施	健康管理事業推進委員会 年3回実施	健康管理事業推進委員会 年4回実施
R9年度	R10年度	R11年度
健康管理事業推進委員会 年4回実施	健康管理事業推進委員会 年5回実施	健康管理事業推進委員会 年6回実施

3 事業名 特定健診（被保険者）

対応する健康課題番号 No.5



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/任意継続者	特定健診の実施率、及び、事業所からのデータ受領率を上げることで被保険者のデータ分析を進め、適切な情報提供を行なうことで健康維持・増進を図る。						
方法	各事業所で契約している健診受託機関に委託し、定期健康診断と併せて実施。	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	各適用事業所の安全担当、保健師・看護師との連携により、100%受診並びに2次勧奨を推進する。	データ受領率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		特定健診実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
実施計画			R6年度		R7年度		R8年度	
			限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）		限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）		限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）	
			R9年度		R10年度		R11年度	
			限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）		限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）		限りなく100%実施を目指す。（現状99.4%）	

4 事業名 特定健診（被扶養者）

対応する健康課題番号 No.2



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：女性、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者	特定健診の実施率を上げて健康維持・増進を図る。 無回答のため健康状態が把握できていない者の割合を減らす。						
方法	健康保険組合が委託する外部業者が取りまとめる健診機関において、特定健康診査を実施。	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	各適用事業所への呼びかけの他、受診率の推移を見て、項目の見直し、インセンティブの付与等を検討する。	特定健診実施率	50%	60%	60%	70%	70%	80%
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		健診受診案内回数	3回	4回	5回	6回	6回	6回
実施計画			R6年度		R7年度		R8年度	
			事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し がん検診等費用補助等の拡大		事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し 巡回健診の検討 がん検診等費用補助等の拡大		事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し 巡回健診の実施 がん検診等費用補助等の拡大	
			R9年度		R10年度		R11年度	
			事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し 巡回健診の実施 がん検診等費用補助等の拡大		事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し 巡回健診の実施 がん検診等費用補助等の拡大		事業所への呼びかけ（被保険者経由） 健診項目の見直し 巡回健診の実施 がん検診等費用補助等の拡大	

5 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号 No.3



事業の概要		事業目標						
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> 現状の指導機関の利用率を比較して、新規指導機関の活用等、利用者の利便性を上げる事で実施率の向上を図る。 事業所、および、事業所の健診機関等と協働し、受診勧奨から保健指導まで一環した取り組みを実施することにより、被実施者の健康状態の改善を目指す。 各適用事業所、被扶養者受診機関での分割実施を推進する。 						
方法	・階層化されたデータの活用	評価指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
体制	<ul style="list-style-type: none"> コラボヘルス会議、健康管理事業推進委員会の活用 事業主から対象者への勧奨のための材料提供 新規指導機関との連携 分割実施の検討、拡大 	特定保健指導実施完了者数	20%	20%	20%	20%	20%	20%
		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
		保健指導実施率	35%	40%	45%	50%	55%	55%
実施計画			R6年度		R7年度		R8年度	
			・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し		・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し		・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し	
			R9年度		R10年度		R11年度	
			・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し		・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し		・分割実施の拡大（被扶養者を含む） ・指導機関の評価、見直し	

6 事業名

データ解析の強化

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：18～75、対象者分類：加入者全員
方法	ICTを活用した分析・データの提示と活用
体制	(外部機関の活用) 作成した事業所別データの共同会議体への提示、活用

事業目標

ICT等を活用した、被保険者に判りやすい健診データの提示を行なうことにより、自身の健康状態を再確認してもらうことで行動変革に繋げる。同時に事業所別健康状況(在籍者健康状況・健診/保健指導受診率等)を提示することで、事業所側の意識改革にも繋げる。

アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標 内臓脂肪症候群該当者の割合	15%	15%	10%	10%	9%	8%
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
新たなデータの活用件数	12件	24件	24件	24件	24件	24件

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施	・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施	・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施
R9年度	R10年度	R11年度
・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施	・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施	・活用可能なデータの模索・データヘルス計画の見直し・新たな健康課題の課題解決の策実施

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,983 / 2,302 = 86.1 %	1,995 / 2,244 = 88.9 %	1,946 / 2,188 = 88.9 %	1,956 / 2,133 = 91.7 %	1,908 / 2,081 = 91.7 %	1,916 / 2,028 = 94.5 %
		被保険者	1,664 / 1,664 = 100.0 %	1,622 / 1,622 = 100.0 %	1,582 / 1,582 = 100.0 %	1,542 / 1,542 = 100.0 %	1,504 / 1,504 = 100.0 %	1,466 / 1,466 = 100.0 %
		被扶養者 ※3	319 / 638 = 50.0 %	373 / 622 = 60.0 %	364 / 606 = 60.1 %	414 / 591 = 70.1 %	404 / 577 = 70.0 %	450 / 562 = 80.1 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	133 / 380 = 35.0 %	148 / 370 = 40.0 %	162 / 360 = 45.0 %	178 / 355 = 50.1 %	190 / 345 = 55.1 %	185 / 335 = 55.2 %
		動機付け支援	110 / 160 = 68.8 %	118 / 155 = 76.1 %	120 / 150 = 80.0 %	125 / 150 = 83.3 %	130 / 145 = 89.7 %	125 / 140 = 89.3 %
		積極的支援	23 / 220 = 10.5 %	30 / 215 = 14.0 %	42 / 210 = 20.0 %	53 / 205 = 25.9 %	60 / 200 = 30.0 %	60 / 195 = 30.8 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診・特定保健指導ともに国の指針で示されている目標値以上の実績を上げられるよう設定しております。

特定健康診査等の実施方法（任意）

【特定健診】被保険者については、各事業所で契約している健診受託機関に、定期健康診断(以下、「定期健診」)と合わせて特定健康診査も委託し実施します。被扶養配偶者については、三菱製紙健康保険組合が委託する事業者が取りまとめる健診機関において実施します。

【特定保健指導】各事業所で契約している健診受託機関に、定期健診と合わせて特定保健指導をも委託し、実施することを基本といたします。また、三菱製紙健康保険組合が保健指導を受託できる機関と個別に特定保健指導委託契約を交わした機関での実施も可能といたします。被扶養配偶者及び任意継続被保険者は三菱製紙健康保険組合が保健指導を受託できる機関と個別に特定保健指導委託契約を交わして実施いたします。

個人情報の保護

当健康保険組合は、三菱製紙健康保険組合規程で決められている個人情報保護管理規程を遵守いたします。当健康保険組合及び外部委託先機関は、業務によって知り得た所有情報の外部への漏洩・紛失・改ざん・誤記録等を防止し、個人情報保護の徹底を図ります。当健康保険組合のデータ管理者は、常務理事とします。また、データの利用は当健康保険組合職員に限定いたします。外部委託する場合は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記いたします。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の周知は、ホームページで行います。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

特定健康診査等実施計画は各年度ごとに評価を実施して、必要に応じて見直しを図って参ります。